

定款変更の日の属する事業年度の事業計画書

定款変更の認証の日から令和5年3月31日まで

(特定非営利活動法人 十月の森)

1 事業実施の方針

さまざまな理由で学校に通えない高校生の学習支援を行い、累計で200余名の卒業生を送り出してきた。今年度は、活動中の放課後等デイサービスの取り組みを充実させていくこと。また、コロナ禍のなかでますます引きこもり傾向にある高校生、さらには卒業した若者にまで枠を広げた取り組みを行なっていきたい。そのひとつが、「デザイン・アートに特化した就労トレーニング事業」である。こうした複数の取り組みを組み合わせることで、就学、コミュニケーションスキル、就労支援までをトータルにつなげていきたい。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者 の範囲及び 人数	事業費 の金額 (千円)
①シニア職業人を 学校等へ派遣する 事業	実施予定なし					
②学習が困難な児 童、生徒への学習 支援	通信制教育のサポート	通年	武雄市	20人	高校生 150 名	44,861
③障害者の日常生 活及び社会生活を 総合的に支援する ための法律に基づ く障害福祉サービ ス事業	実施予定なし					
④児童福祉法に基 づく障害児通所支 援事業	放課後等デイサービス	通年	武雄市	4人	高校生 18名	10,008
⑤「仕事」や「進 路」に関する学習 会、相談会イベン ト等の企画・運営 事業	デザイン・アートに特化した 就労トレーニング事業	令和4 年度	武雄市	8人	高校生、社会 人 30名	6,254

⑥地域活性化事業	実施予定なし					
----------	--------	--	--	--	--	--

(2) その他の事業

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	事業費 の金額 (千円)
①調査事業	実施予定なし				
②広告事業	実施予定なし				
③物品販売事業	実施予定なし				

令和5年度 事業計画書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(特定非営利活動法人 十月の森)

1 事業実施の方針

高校生への学習支援から始まり、子どもたちへのコミュニケーションスキルの向上、そして就労までの支援に継続して取り組む。

本年度の大きな課題としては、他の団体や企業などとの連携である。業種や立場の異なるもの同士で、「子どもたちへの支援」という大きな枠の中で新しい取り組みを展開して行きたい。そのために利用できる制度や支援の活用についても積極的に情報収集しながら取り組んでいく。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者 の範囲及び 人数	事業費 の金額 (千円)
①シニア職業人を 学校等へ派遣する 事業	実施予定なし					
②学習が困難な児 童、生徒への学習 支援	通信制教育のサポート	通年	武雄市	25人	高校生 180 名	48,841
③障害者の日常生 活及び社会生活を 総合的に支援する ための法律に基づ く障害福祉サービ ス事業	実施予定なし					
④児童福祉法に基 づく障害児通所支 援事業	放課後等デイサービス	通年	武雄市	4人	高校生 20名	10,610
⑤「仕事」や「進 路」に関する学習 会、相談会イベン ト等の企画・運営 事業	実施予定なし					

⑥地域活性化事業	実施予定なし					
----------	--------	--	--	--	--	--

(2) その他の事業

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	事業費 の金額 (千円)
①調査事業	実施予定なし				
②広告事業	実施予定なし				
③物品販売事業	実施予定なし				